

【 2018年度 】 運輸安全マネジメント

当社の運輸の安全に係わる事項を下記の通り公表いたします。

(2018年 4月 1日 ~ 2019年 3月 31日)
 管理部 取締役本部長 峰岸 博一

1、輸送の安全に関する基本的な方針

交通事故撲滅に向けた組織の構築と業務フローを確立し、
 安全・安心の徹底を最優先に考え社会に貢献する

2、社内への周知方法

点呼時の安全唱和の内容に盛り込むことで、意識の擦込みを行う
 連続無事故日数を毎日唱和し無事故を常に意識させる
 本社管理部より全拠点配信し、従業員の見える位置への掲示する

3、安全方針に基づく目標

『人身事故0(ゼロ)』の徹底
 『自損事故0(ゼロ)』の徹底
 『全営業所アルコール検知0(ゼロ)』の徹底
 『道路交通法厳守・クレーム0(ゼロ)』の徹底

4、目標達成に向けた取組計画

ドライブシミュレーターを使った年2回の一般診断の実施
 車両の5S運動の徹底(整理・整頓・清潔・清掃・洗車) + 習慣付け
 積極的な外部セミナーへの参加
 月一回の個別安全ミーティングの実施
 ドライブレコーダーを活用した計画的な教育(weak pointの洗出し、同乗指導、改善確認)
 デジタル・ドラレコ管理規程を基に、安全判定条件設定の見直しを行い急減速・社内速度・道路区分適正切替の取締りを強化
 事故発生時の速やかなドライブレコーダー確認とその映像の共有
 点呼時の安全唱和を徹底し、連続無事故目標と無事故実績を意識させる
 事故報告書を速やかに作成、全員閲覧を義務付け、発生事故の防止策を個々に考え記載
 安全教育計画：ヒヤリハット情報の報告会を計画する。安全運転講習の受講を計画する

5、わが社における安全に関する情報交換方法

定期的に輸送の安全に関する意見交換会を、管理者・運転者等と開催する

6、わが社の安全に関する反省事項

全営業所を対象に年2回『監査報告書・点検表』を用い内部監査を実施。課題点を明確にし結果を営業所内に掲示
 是正・予防措置は、内部監査結果に基づき改善すべき事項が認められた場合、安全統括管理者から経営トップに報告

※内部監査→本社管理部監査室が実施。

7、反省事項に対する改善方法

内部監査の実施結果を基に課題点の具体的改善方法と取組を提出、営業所内に掲示。実施、検証、を行う

8、安全輸送に関する定例会議実施

国土交通省告示第1366号に基づく安全教育12項目を年間計画に従い実施(4月～翌年3月)
 運行管理者整備管理者は各項的機関において開催される研修に参加し、担当者のスキルアップを計る
 運輸安全に関する会議を管理者・運転者等と定期的に実施

9、わが社の安全に関する目標達成状況

平成29年目標	結果	目標達成状況
『人身事故0(ゼロ)』	1件	目標達成できず
『自損事故0(ゼロ)』	0件	目標達成
『全営業所アルコール検知0(ゼロ)』	0件	目標達成
『道路交通法厳守・クレーム0(ゼロ)』	0件	目標達成

10、わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

平成29年度 事故報告規則に規定する事故の件数	1件
事故の種別	人身交通事故(死亡)

11、輸送の安全に関する予算等の実績額

輸送の安全に関する予算等の実績額	平成29年度実績		
	自動車保険	安全機器導入費用	安全教育関連費用
	約3,800万円	約1,600万円	約120万円